食の安全・安心研修会開催要領

１　目　的

福島第一原子力発電所の事故から 7 年が経過し、放射性物質への関心が薄れてきている一方、きのこや山菜類では、未だに基準値を超えるものが直売所で販売される事案が発生している。

このため、農産物等の生産流通販売に携わる者が、放射性物質を始めとする食の安全・安心に関する正しい知識とリスク管理への理解を深めることにより、安全・安心な食の提供に資するために研修会を開催する。

２　主　催　栃木県農政部農政課

３　日　時　平成 31(2019)年 2 月 8 日（金）
14 時 00 分～16 時 00 分（受付：13 時 30 分～）

４　場　所　栃木県ＪＡビル３階　ＪＡ栃木教育センター　大研修室ＢＣ
（宇都宮市平出工業団地９－２５）

５　内　容

（１）講　演　「安全・安心な農産物を提供するために
～なぜきのこ・山菜は放射性物質が高いのか～」
講　師：量子科学技術研究開発機構　経営企画部長　吉田　聡　先生

（２）講　話　「農産物・林産物における放射性物質検査の状況について」
講　師：栃木県環境森林部林業木材産業課、農政部農政課

（３）講　話　「新しい食品表示制度について」
講　師：栃木県保健福祉部生活衛生課

６　参集範囲

県内の農産物直売所・農村レストラン・農産物加工施設の運営者、６次産業化実践農業者及び志向農業者、各市町担当者、各ＪＡ担当者、各農業振興事務所担当者

７　問い合わせ先

栃木県農政部農政課食育・地産地消担当
（TEL：028-623-2288　FAX：028-623-2340）

８　その他

参加希望者は、平成 31(2019)年 1 月 25 日（金）までに、別紙の申込書により最寄りの農業振興事務所宛てに申し込むものとする。